



総代会にて挨拶する

布子理事長



第三十六回通常総代会が、去る三月二十五日（火）午後一時三十分から氷見市農業会館四階ホールにおいて、総代六十三名参加のもと開催されました。

会議に先立ち、理事長の布子誠剛の挨拶に引き続き、氷見市長代理の荒屋俊春産業部長、富山県高岡農地林務事務所長代理の森谷指導課長の両氏から御祝辞を頂きました。

碁石地区の森本成剛総代を議長に選出し、平成二十年度事業計画、同収支予算及び特別会計収支予算等の十三議案について審議が行われ、いずれも原案通り可決されました。主な内容は次頁表のとおりです。その後、亀田哲男理事長代理の閉会の挨拶があり、午後三時に閉会となりました。

また、この通常総代会に先立ち、三月十九日（水）には午後一時三十分から氷見市土地改良区二階会議室で、第二十六回十二町潟沿岸管理区代議員会が開催されました。平成十八年度事業報告及び同収支決算や平成二十年度収支予算等九議案と専決処分についての審議が行なわれ、いずれも原案のとおり承認または可決されました。

新年度予算では、附帯県営かんがい排水事業費の農家負担分の軽減を図ることから、長期借入金（農林漁業資金）の未償還元金のうち、利率二%以上の約二億四千万円（六口）について利子分も含めて借換えを予定しています。このことにより、利子負担の軽減額は約八百三十万円と試算しています。

附帯県営かんがい排水事業は、国営造成施設（五位ダムや幹線導水路等）から各地区内の既設水利施設まで配水する補給水路等の末端水利施設の整備を目的で、平成四年度に着工し平成十四年度で完成した事業です。総事業費は一〇九億二千万円で、うち農家負担は十二・五%でした。この農家負担の一部に充てたため、平成八年度から十四年度の間に合計で約八億六千九百万円の長期借入を行なつてきたもので、この未償還元金は平成十九年二月末で約五億二千万円（二一口）となっていたものです。

第三十六回通常総代会が開催されました

長期借入金の借換え

水土里ネット氷見

第7号
発行所
氷見市土地改良区
〒935-0024
氷見市窪938
☎0766-91-0083



水土里（みどり）ネットは、土地改良区の愛称です。全国公募の中から平成十四年十月に選定されました。「水」は農業用水や地域用水等を、「土」は土地や農地、土壤を、「里」は農村空間や農家・非農家の生活空間の意味です。また「水土里」は、豊かな自然環境から美味しい水やきれいな空気など清廉なイメージを表現するものです。

平成20年度土地改良施設維持管理事業計画の概要 (単位：千円)

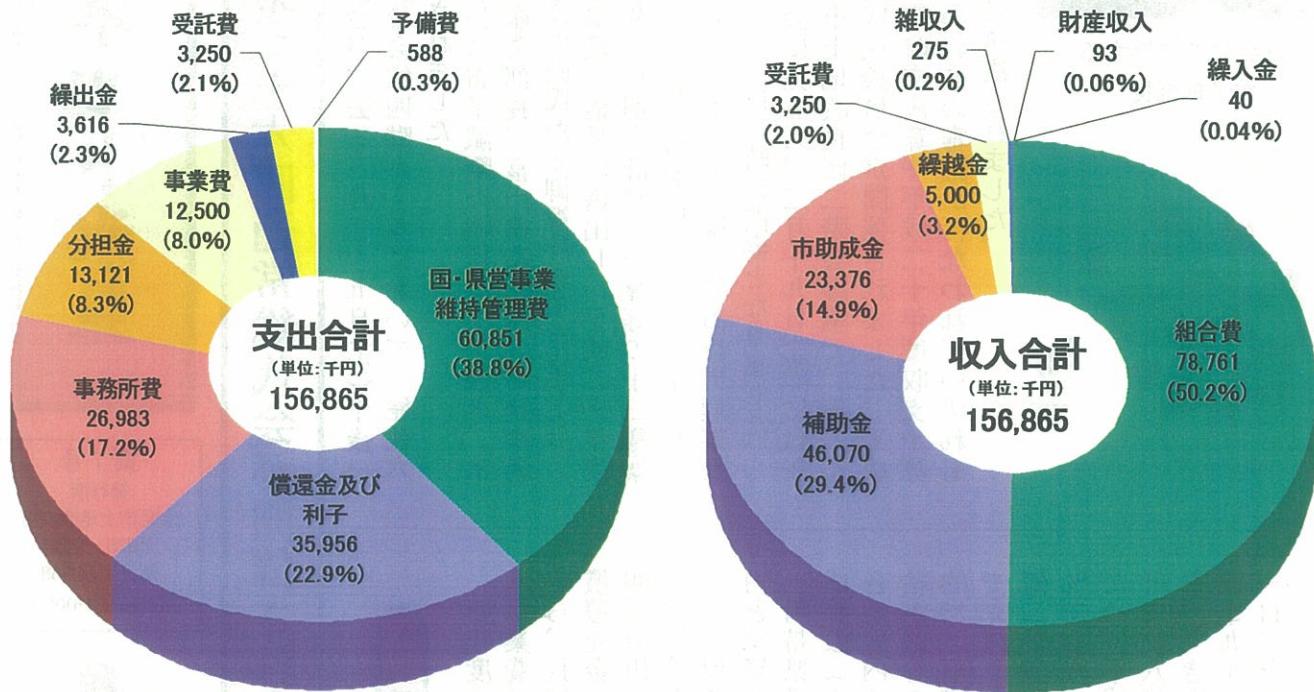
事業名	地区名	事業量	事業費
大野幹線3号水路改良工事	大野	大型フリューム 81m	3,700
惣領支線用水路改良工事	惣領	ベンチフリューム 220m	3,300
島尾大池ガルフシール補修工事	島尾	ガルフシール 78.0m ²	2,000
県単独農業農村整備事業触坂地区	触坂	ベンチフリューム 168m	3,500

平成20年度一般会計収支予算

(単位:千円)

本年度	前年度	比較増減
156,865	185,346	△28,481

平成20年度一般会計収支予算の内訳



平成20年度特別会計収支予算

(単位:千円)

(1)国・県営かんがい排水事業積立金特別会計

本年度	今年度	比較増減
435,492	166,076	269,416

(6)国・県営かんがい排水事業維持管理積立金特別会計

本年度	今年度	比較増減
240,216	225,917	14,299

(2)転用決済積立金特別会計

本年度	今年度	比較増減
70,207	112,180	△41,973

(7)国・県営かんがい排水事業維持管理修繕費積立金特別会計

本年度	今年度	比較増減
40,985	41,613	△628

(3)役員退任慰労積立金特別会計

本年度	今年度	比較増減
3,980	3,680	300

(8)十二町潟沿岸管理区特別会計

本年度	今年度	比較増減
53,060	58,500	△5,440

(4)職員退職給与積立金特別会計

本年度	今年度	比較増減
96,088	95,300	788

(9)十二町潟沿岸管理区転用決済積立金特別会計

本年度	今年度	比較増減
20,945	19,675	1,270

(5)基本財産積立金特別会計

本年度	今年度	比較増減
96,052	89,109	6,943

(10)十二町潟沿岸管理区維持管理積立金特別会計

本年度	今年度	比較増減
14,735	13,886	849



着工前



竣工

水門や管理橋、階段等の塗装の剥離が著しくサビも散見されたので、腐食防止対策として塗装補修を実施した。

① 片畠頭首工塗装工事

土地改良施設維持管理適正化事業 (単位:千円)

番号	地区	事業量	工期	事業費
①	大野	大型フリューム 99m	12月～3月	5,300
②	片畠	水門2門、管理橋、階段塗装 1.0式	12月～3月	6,000
③	大野・泉	大型フリューム樹脂モルタル 30m 100m	12月～3月	6,400



平成十九年度実施事業の概要

県単独農業農村整備事業

(単位:千円)

番号	地区	事業量	工期	事業費
④	余川	φ150mmフランジ	4月	470
⑤	谷屋	管水路漏水	4月	540
⑥	七分一	ヒューム管漏水4箇所	5月	700
⑦	粟原・中谷内	コイルバネ 1.0式	2月	1,660
⑧	森寺	ベンチフリューム 目地補修 3,980m	10月～2月	1,300
⑨	上泉	ベンチフリューム 437m	12月～3月	7,500
⑩	阿尾	ベンチフリューム 400型及び300型 276m	12月～3月	4,500

施工後四十年経過の大野地内幹線三号水路の排水堤に土砂吸出と崩壊が多発しており用路改修として、大型フリュームを九九メートルにわたり布設替えを実施した。

③ 昭和用水路補修工事

施工後五十年が経過しているため、亀裂や破損も多く漏水も頻発していたことから漏水対策として、大型フリュームの布設替え（三〇メートル）や樹脂モルタルの補修（一〇〇メートル）を実施した。



② 大野幹線三号水路改良工事

施工後四十年経過の大野地内幹線三号水路の排水堤に土砂吸出と崩壊が多発しており用路改修として、大型フリュームを九九メートルにわたり布設替えを実施した。

⑤ 谷屋地区分水管補修工事

能登半島沖地震の影響で生じた余川地内送水管漏水対策として、接続部のフランジの取替補修を実施した。

⑥ 七分一地区揚水機送水管補修工事

何れも能登半島沖地震の影響により分水管や送水管（ヒューム管漏水四箇所）に亀裂が生じたもので、漏水対策としてコンクリート巻立による補修を実施した。

⑦ 粟原・中谷内調整池定流量弁補修工事

中央幹線粟原・中谷内両調整池の定流量弁内部のコイルバネ劣化により流量不足が生じていたので、定流量弁補修として部品交換を実施した。

⑧ 森寺地区用水路目地補修工事

ほ場調整で施工された用水路の経年劣化に伴う目地切れ等による漏水対策として、ベンチフリューム水路の目地詰め補修を三、九八〇メートルにわたり地元受益者と併に実施した。

⑨ 上泉地区用水路改良工事

ほ場整備で施工された用水路の不当沈下や目地切れに対する用水路改良工事として、連続型ベンチフリューム三百型を四三七メートルにわたり布設替えを実施した。

④ 百谷用水路水管橋補修工事

能登半島沖地震の影響で生じた余川地内送水管漏水対策として、接続部のフランジの取替補修を実施した。

(10) 阿尾地内用水路目地補修工事

長い年月の間に生じた不当沈下や目地切れのため漏水が多く、又、下流水路がベンチフリューム二百型と小さいため水が溢れるということもあります。同四百型及び三百型布設による用水路改良工事を実施した。



着工前



竣工

基幹水利施設ストックマネジメント事業

基幹水利施設ストックマネジメント事業とは、リスクの未然防止とコストの最小化を目的とした施設の予防保全事業です。

既存の施設はどうしても時間の経過とともに少しづつ劣化が生じます。その劣化の進行を機能診断の上補修することによって最適な状態を保ち劣化の進行状況を抑えるいわゆる施設の長寿命化を図るもので

本市においては、平成十九年度に国営造成施設を対象とした調査（全額国費で行なわれました）が終わり、平成二十年度には県営事業で造成された施設の調査が始まります。事業費は二千万円で地元負担は十五%の三百万円です。昭和五十年代に造成したかんがい排水施設は多くの多くが更新の時期を迎えていましたので、この事業の実施により各施設の更新事業等の概要が明らかになるものと期待しています。

賦課金の未収金対策については、平成十八年度の決算監査や富山県の土地改良区検査でも強く指摘され、改善事項としてその対策が求められていました。

この未収金対策は、事業運営の財源確保や負担の公平化の視点から最重要課題の一つであり、滞納対策に取り組む強い姿勢を示すことから、この程、滞納対策に限つて検討する「滯納対策検討委員会」（委員長亀田哲男理事長代理）を設置しました。

この滯納対策検討委員会は理事五名、監事一名からなる内部組織で、去る一月十八日に第一回目の検討委員会が開催されました。第一回会議では、滯納の現状説明の後、今後の滯納対策の基本的な方向として、滯納防止策として「預金口座振替制度の普及」と滯納額の回収策として「訪問徴収の実施」等が示されました。検討委員会では、今後、この基本的な方向の具体策として、実効性のある実施方法等を詳細に検討して成案のとりまとめが行なわれます。成案は最終的には理事会で決定されますが、氷見市土地改良区の滯納対策として役職員が一丸となつて取り組みますので、各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

滯納対策検討委員会の設置

各種納入期限一覧表

種類	地区	金額	納期
経常賦課金	1級地（ほ場整備実施地区）	1,000円／10a	12月1日
	2級地（ほ場整備未実施地区）	500円／10a	12月1日
国営・県営事業 維持管理賦課金	五位ダムからの用水が供給されている地区	2,000円／10a	6月30日
	受益内の田	7,800円／10a	1期：6月30日
国営・県営事業 事業賦課金	受益内の畠	19,000円／10a	2期：12月1日
	1級地（直接排水が施設に流入する地区）	3,200円／10a	1期：6月2日
十二町潟排水機場 維持管理賦課金	2級地（間接的に排水が施設に流入する地区）	300円／10a	2期：9月1日
	適正化事業 維持管理賦課金	地区による	6月2日
県単事業分担金	県単事業実施地区	地区による	事業完了後隨時